平成24年2月市議会定例会一般質問発言通告書(発言順)

◎ 代表質問

井原星和会

8番 大鳴二郎

1. 中学校武道・ダンスの必修化について

平成24年度から第3学年になるまでに全ての中学生が武道及びダンスを学習するようになり、中学校保健体育科教員は、男子生徒・女子生徒にかかわらず指導するとあります。

本市の中学校での必修化に向けての取り組みについて伺います。

2. 井原市第6次総合計画前期基本計画における平成23年度のまちづくりの成果及び平成24年度へ向けての考えについて

住み良いまちづくりを目指して平成23年度当初予算に積極的に反映された6つの柱において完了した事業、平成24年度へ継続する事業及び新たに取り組む事業について伺います。

#原市民クラブ 15番 河 合 建 志

1. 公共施設電気料金への入札方式導入を

東日本大震災以降、各地の自治体が公共施設で使用する電気の購入先を大手電力会社から特定規模電気事業者(PPS)に切り替える動きが加速している。PPSが売る電力は原発を使わず、石油やガスの他、太陽光、風力、水力等の自然エネルギー由来のものである。

宮内庁では、電力料金の節減のため、2010年からPPSの一般競争入札の 導入・拡大を推進し、皇居や東宮御所、赤坂御用地等の施設で使用されている。 また、大阪市では、PPSが56の施設を落札し、関西電力の標準額より約4億 2千万円削減できている状況である。 井原市もあらゆる角度から経費節減を行うため、電気料金について一般競争入 札を導入してはどうか伺う。

2. 福山市との連携推進について

井原市は、福山市を中心とした備後経済圏・生活圏に属し、医療、福祉、経済、 産業等、県境の厚い壁を越えて密接な関係にあり、福山市へ通勤している井原市 民も多い。

当市も福山市とこども発達支援センターとの連携や医療広域連携会議の会合がもたれ両県広域で計画が進んでいる。当面する課題もさることながら、井原市の将来の発展はあらゆる面で、福山市との連携強化に大きくかかっている。

市長の中長期的な戦略的構想について伺う。

五 人 会 1番 坊 野 公 治

1. 平成24年度一般会計予算について

1) 井原市第6次総合計画前期基本計画について

平成23年度までの計画の進捗状況について伺う。

また、それを踏まえて前期基本計画の最終年度となる平成24年度予算における重点事業について伺う。

2) 井原市の教育方針について

平成24年度予算における、教育長の教育方針を踏まえた事業について伺う。

2. 東日本大震災に対する復興支援の取り組みについて

井原市の東日本大震災の被災地に対しての、今後の復興支援の考え方を伺う。

◎ 個人質問

12番 佐藤 豊

1. 井原市スポーツ推進計画策定について

平成23年8月24日に、今までのスポーツに関する総合的な法律であった「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、新たにスポーツ基本法が施行されました。このスポーツ基本法内に謳われた地方自治体の取り組みについて伺います。

- ①地方スポーツ推進計画策定への対応について伺います。
- ②スポーツ・レクリエーション活動の普及促進について伺います。
- ③学校施設の利用促進と施設整備について伺います。
- ④スポーツ推進委員(地域スポーツ指導者)の体制整備について伺います。

2. 中学校体育での武道導入への対応について

平成24年度から中学校体育で武道が必修となり、基本的に柔道か剣道のどちらかを選択し授業に取り入れることになりますが、現状での教育委員会と学校現場での対応について伺います。

- ①中学校の柔道・剣道の選択状況と両武道の安全指導体制について伺います。
- ②武道の授業を行う環境や備品の整備状況について伺います。

3. 学校現場でのICT機器(電子黒板)の活用状況について

平成22年に、市内の小・中学校に電子黒板が配備され、その際、教育効果と活動を支援するため、ICT支援員が配置されました。その効果と電子黒板の活用状況について伺います。

また、24年度予算にもICT支援員の配置と、小・中学校へのデジタル教科書の予算が計上されていますが、導入する背景と教育効果についてどのようにお考えでしょうか伺います。

4. 教育現場へのCPR・AED学習キット導入について

平成23年9月議会で小・中学校生への段階的な救命救急講習会の実施について提案をさせていただきました。その際、市長より「心臓マッサージの大切さ、AEDの取り扱い、これはもう本当に子供たちにも、やはりしっかり認識していただく、知っていただく、私は大切なことであろうと思っております。」と講習会の重要性の答弁がありました。その際、岐阜県関市の取り組みについて紹介をさせていただきました。その後、関市を視察訪問し、CPR・AED学習キットを使った講習会の状況や指導教職員の体制、また、消防署との連携協力などについて伺い、キットに含まれるDVDを見ながらの講習は学生にも受け入れやすく身につきやすい取り組みであると強く感じました。

本市としても学校現場の安心安全と地域の救命率向上に向けた取り組みとして、キットを活用した救命講習会の実施が効果的と思いますが、教育委員会としての考えを伺います。

2番 藤原浩司

1. 有害鳥獣対策等について

- ①現在の捕獲状況と捕獲補助金の総額について伺う。
- ②県、国への市としての要望について伺う。
- ③井原、芳井、美星への現在の補助金と今後の対策について伺う。

2. し尿汲み取り等について

昨年1月から今年1月までの汲み取り料の状況について伺う。

- 3. 24年度当初予算及び物品役務、公共工事等について
 - ①24年度の当初予算についての一番の骨格について伺う。
 - ②いまだ景気が上向かない中、24年度単市での工事発注及び物品役務は前倒しで市内優先の発注をして頂けるのか伺う。

1. 生命の大切さ教育について

小・中学生の自殺が多発しており、大変痛ましいことで心を痛めています。 このような痛ましい事件が起こらないように井原市では、『生命の大切さ』を、 どのような形で教育の中に取り込まれていますか伺います。

6番 馬越宏芳

- 1. サッポロビール株式会社との「まちづくり」に関する協定について
 - 1) 1月24日にサッポロビール株式会社と締結した「まちづくり」に関する協定の具体的内容について伺う。
 - 2)この協定締結を受け、今後の「まちづくり」にどの様に活用していかれるのか、 市長の考えを伺う。

4番 簀戸利昭

1. 地方分権時代に向けた職員の育成について

地方分権が推進される中、これからは市町村間のサービスの格差が拡がってくると思われます。

今後は、市政運営に民間の感覚を取り入れた独自の施策の展開を行うため、市 職員の資質向上が求められます。

職員を民間企業に派遣する研修など、職員研修の充実を図り、地方分権時代に即した職員の育成を図ってはいかがでしょうか。市の現状と今後の取り組みについて伺います。

- 1. 広域営農団地農道の今後の計画について
 - ①今後の建設計画について伺う。
 - ②利用促進について伺う。
 - ③付帯する施設整備について伺う。
- 2. 市内の市営住宅の整備計画について

汲み取り式トイレの水洗化(簡易水洗)および生活排水の整備について伺う。

20番 森本典夫

1. 小・中学校および市立高校を3学期制に復活を

井原市は、小・中学校および市立高校で2学期制を実施しています。

全国でも県内でも2学期制を様々な視点で見直し、3学期制に復活する動きがあります。

井原市も2学期制を廃止し、3学期制に復活してはどうですか。

2. 平成改製原戸籍附票の交付を

現在の戸籍の附票は、井原市では平成15年から磁気ディスクにより作製されています。様々な手続き上、改製以前の「平成改製原戸籍附票」が交付されれば、手続きの費用が僅かで済みます。

しかし、井原市ではこの附票が交付されていません。したがって、手続きをする人が、かなりの金銭的負担をしなければなりません。

是非、住民の立場に立って「平成改製原戸籍附票」を交付してはどうですか。

3. 地熱利用住宅の建設に助成を

昨年の3月11日の福島第一原発事故以来、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利用が一段とクローズアップされています。現在、井原市では太陽光・太陽熱利用の装置設置者に対する助成を実施しています。

いま電力使用量やCO2排出の軽減に貢献する地熱利用住宅が注目されています。井原市で地熱利用住宅を建設する世帯に、助成をしてはどうですか。

4. 消火栓の設置が必要なエリアへ早急に設置を

市内には、火災が発生した時、近くに消火栓がなくて遠方からホースを引き、 消火活動が遅れるということが想定されるエリアがあると推察します。

ことは、市民の生命・財産に関わる問題であり、消火活動が迅速に行えるかどうかということが非常に重要になってきます。

市民の安全・安心のために、消火栓設置の諸条件をクリアしているエリアは早 急に設置をすると同時に、クリアしていても水道管の太さなどが設置の障害となっているエリアについては、条件整備に努力すべきだと思いますがどうですか。

5. 道路の外側線の整備を

市内には、道路の外側線が消えてしまっている箇所や、消えかかっている箇所がかなりあるのが現状です。この外側線は市民の安全のためには必要なものです。市としても順次整備をしているようですが、この際、市内全域の実情を把握し、思い切った予算をつけ、一気に整備してはどうですか。

6. 市道井原北川線と日芳橋塚原線の三差路交差点の改良を

市道井原北川線と日芳橋塚原線の三差路交差点は、毎朝、通勤の時間帯にはかなりの渋滞が起きています。特に東方面へ行く車両は、激しい時には、ほそや医院のあたりまで渋滞しています。

通勤時の渋滞をなんとしても解消してほしいという要望は依然として強く、市 が改良のための努力をする必要があると考えます。

知恵を絞って交差点の改良をしていただきたいと思いますがどうですか。

1. 地域包括ケア体制の整備について

井原市においても超高齢社会となり、第5期「高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画」において計画されているとおり、地域包括支援センターを中心とした 実効性のある地域包括ケア体制の整備が急務であると考えます。

今後、どのように体制を整備していかれるのか、次の4点について市長の考え を伺います。

- (1)包括支援センターの機能強化について
- ②介護予防事業の推進について
- ③生活支援サービスの充実について
- ④地域の医療との連携について

2. 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

市民が自らの健康状態を把握して主体的に健康づくりに取り組むことは、生活 習慣病を予防するため、また重症化を防ぐためにも大変有意義なことだと考えま す。

特定健康診査の受診率・特定保健指導の現状及び受診率向上に向けた対策について伺います。

3. 市内全小・中学校でのコミュニティ・スクールの導入を

いじめや不登校、学力向上など子どもをめぐる多くの課題に対応するためには、 学校・家庭・地域の連携のもと、みんなで子どもを見守り、健やかに育てる環境 づくりが必要と考えます。

その一環として市内全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域と 連携した学校教育を目指してはどうか伺います。

- 1. 備後圏域連携協議会について
 - ①協議会の構成について伺う。
 - ②連携の中身について具体的に伺う。
 - ③昨年12月に設立されているが、今後の開催状況について伺う。
 - ④市民への周知について伺う。

2. 県境を越えた医療広域連携会議について

- ①福山、井笠地域が連携することによって、医師確保のための力が大きく増す と考える。但し、そのためにはそれぞれの地域が特色ある医療を提供する必 要がある。広域連携の中で井原市民病院の果たす役割について伺う。
- ②岡山県南西部 2 次保健医療圏に属する現況と、福山地域との医療連携のバランスある医療提供が大切である。市民を取り巻く医療環境の変化に対応した新たなマニュアルの作成について伺う。
- ③福山の救急医療を岡山(井原)側からどう支援するか。人的、財政的支援について伺う。

16番 鳥 越 孝太郎

- 1. 四季が丘団地の早期完売と通学支援バスについて
 - 1)6次総合計画の基本目標に「安全で快適に暮らせるまち」を標榜しております。 基本方針の中では四季が丘団地は、井原市の持続的な発展を支える核づくりとして産業ゾーン、居住ゾーン、福祉ゾーンの機能と位置づけております。現在165区画が販売されており、残り区画の早期完売が求められておりますがどのような対策をお考えか伺います。
 - ①平成17年分譲開始以降の各年度における四季が丘全体の販売推移と要因
 - ②企業用地及び集合住宅地の引き合い状況と合意に至らなかった理由
 - ③今後、完売に向けた方針について

2) 四季が丘へのアクセスとして歩道整備が進められ危険な道路が改良されてきました。平成23年度の完成を見込んでおりましたが県道部分の工事遅れで全線開通には至っておりません。

市の説明では歩道整備が全線開通する平成24年度をもって通学支援バスを 打ち切りの方針でありますが、歩道整備しても車の交通量が多く危険です。また 山道で不審者等の被害も出ており低学年ではすぐに逃げることもできず不安で ある等の意見もあり、多くの住民の方が通学支援バスの存続を希望されておりま す。

また小学校のバス通学については暫定措置であることの説明が十分徹底されていなかった為、支援バスがあるから土地を購入したとの意見もあります。こうしたことについて市長のご見解を伺います。

- ①四季が丘団地の開発当初、子供たちの数をどれくらいと想定され通学方法についてどう考えていたのか。
- ②通学支援バスについて四季が丘団地の住民アンケートの結果を市長はどう 考えているのか。
- ③土地の購入を検討されている子育て世代への支援策としてバス通学は大き なプラス効果があるのではないか。
- 2. 土地の下落傾向が続く中、固定資産税の評価替えと都市計画税のあり方について 1) 来年度に実施する固定資産税の評価替えとハザードマップの影響をどのように 反映させるか固定資産税の全般のあり方について伺います。

固定資産税は、固定資産の評価額、すなわち「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになります。来年度が3年に1回の評価替えの年にあたり、算定の基礎となる基準宅地の評価額について井原市は10.2%の下落率となっています。来年度の評価額や課税標準額に大きく影響が出ると予想されます。市内の土地実勢価格は毎年のように値下がり傾向でありますが、固定資産税は下がらない。納税者からは重税感が強いと指摘されております。また、ハザードマップにより洪水や土石流の危険地域においては土地の評価に影響が出ると考えますが、評価替えにどのように反映させるのでしょうか。固定資産評価額の算定への影響と固定資産税の全般についての考え方について伺います。

2)都市計画税のあり方について

都市計画税は、都市計画事業及び土地区画整理事業にしか使えない目的税であります。都市計画事業は範囲が広く公共下水道事業や道路・公園整備事業として充当できるとしております。しかし、納税者の立場からは、その使途や受益と負担の関係が必ずしも明らかではなく、固定資産税との違いも見えにくいのが現状であると考えます。目的税としてその使途を明確にする必要があると考えますがどうでしょうか。

これまで本市は井原駅前土地区画整理事業を行い昭和53年に完了しております。高屋駅周辺土地区画整理事業については、平成18年で整備を終え完了しております。目的を終えた以上本来であれば、その時点で都市計画税を廃止、または賦課対象区域というものを見直すべきと考えますが市長のご所見を伺います。